

平成19年度第1回幸区区民会議

日時 平成19年6月7日(木) 18:30

場所 幸区役所5階第1会議室

平成19年度第1回幸区区民会議

日 時 平成19年6月7日(木)午後6時30分

場 所 幸区役所5階第1会議室

午後6時32分 開 会

1 開会

司会 それでは、大変お待たせをいたしました。定刻を過ぎましたけれども、これより会議を進めさせていただきたいと思えます。

本日の司会進行を務めさせていただきます副区長の仲川です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、会議に入る前に、幸区PTA協議会から委員の変更がございました。大久保委員が幸区PTA協議会を退任されましたために、新たに齋藤委員が委員となりましたので、初めに委嘱状の交付をさせていただきたいと思えます。

では、齋藤委員、お立ちをいただき、区長から交付をさせていただきたいと思えます。

齋藤茂様でございます。

〔委嘱状交付〕

司会 ありがとうございます。

それでは、ただいまから平成19年度第1回幸区区民会議を開催させていただきたいと思えます。

まず、本日の区民会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例におきます会議公開の対象になっております。したがって、傍聴の許可をしておりますので、御了解いただきたいと存じます。

また、本日、マスコミの取材につきましても許可しておりますので、併せて御了解をいただきたいと存じます。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し公開することになっておりますので、速記者を同席させるとともに会議終了まで録音をさせていただきますので、併せて御了解をいただきたいと思えます。

引き続きまして、お手元に本日配付をさせていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第でございます。別紙1が席次表でございます。それと、別紙2が委員、参与名簿でございます。

引き続きまして、A3の資料1、A部会からの検討状況報告、資料2、B部会からの検討状況報告、資料3、区民会議からの提言に対する取り組みについて、資料4といたしまして幸区区づくりアンケート実施結果について、資料5、平成19年度幸区協

働推進事業について、また、本日のパワーポイントでスクリーンに映します画面をつづりました資料を配付させていただいております。このほか参考資料といたしまして、川崎市都市計画マスタープラン幸区構想を配付させていただいております。

以上、本日の資料の確認をさせていただきました。お手元の資料で不足している方がありましたら、お手を挙げていただければ事務局の方から配付をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員、参与の出席状況でございます。まず、手塚委員、綱川委員、安岡委員、荒井委員の方から本日の会議の欠席の旨の御連絡をいただいております。また、参与でございますけれども、鍋木参与は所用のため欠席したい旨の御連絡をいただいております。

次に、参与の皆様には、4月の改選後初めての区民会議でございますので、ここでお1人ずつ自己紹介を1分程度でお願いできればと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、市川参与からお願ひいたします。

市川参与 本日は皆様ご苦勞さまでございます。ただいまご紹介いただきました、このたびの4月の統一地方選挙で、新人といたしまして新たに市議会議員としてスタートをさせていただきました、民主党の市川佳子でございます。これから本当に魅力のある幸区づくりに、皆様方とともにご議論を深めていながら、私も微力ながら幸区を本当に川崎一、また日本一住みやすい町にしていくよう努力をしまひります。今後ともよろしくお願ひいたします。

河野参与 河野でございます。区民会議の皆様には、幸区の発展のために日ごろからご活躍されていることを心から敬意を表したいと思ひます。私も、議会の側からしっかりと、区民会議がさらに発展するよう全力で取り組んでまひりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

竹間参与 市議会議員の竹間幸一です。どうぞよろしくお願ひします。

西村参与 皆様、大変お疲れさまでございます。西村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

沼沢参与 公明党の沼沢でございます。本当にお忙しい中、時間を割いていただきまして、ありがとうございます。まちづくり委員会、そして健康福祉委員会、今年度は市民委員会に所属をしまひります。皆様方がスムーズに議事を運ばれるように、また市の方でも頑張っまひりますので、よろしくお願ひいたします。

山田(益)参与 こんにちは。山田益男と申します。私も市川議員と同様に、この4月8日、新人ということで議会へ送っていただきました。いろいろ勉強させていただきましたので、よろしくお願ひします。

此村参与 県議会議員の此村善人でございます。このたび県議会副議長に就任をさせていた

だきました。どうぞよろしく願いいたします。

山田（吉）参与 県議会の山田でございます。よろしく願いします。

司会 ありがとうございます。

次に、事務局におきましても区長以下、人事異動がございました。事務局はお手元の別紙1の席次表のとおりでございます。事務局を代表しまして江井区長より皆様にごあいさつをさせていただきたいと思っております。

区長 本日は大変ご苦労さまでございます。この4月に幸区に参りました江井でございます。よろしく願いをいたします。皆様方には日ごろから幸区政の運営に対しまして多大なるご尽力をいただきまして、この場をかりて感謝を申し上げたいと存じます。

今、市では、総合計画に位置づけられております平成20年度以降の実行計画の策定に向けた課題を整理しておるところでございますが、その基礎とでもなります人口の推計が昨日公表されましたが、今から18年後の平成37年には今よりも10万人強ふえる、147万人ぐらいに達するだろうという推計も出されております。この幸区におきまして、この5月で14万6000人を超えまして、住居系の大規模開発等の推計を見ますと、この年度中にも15万人を超えるのではないかとということも想定しておるところでございます。このことは、自治基本条例の中にも規定しておりますコミュニティの形成ですとか、新たな課題を投げかけられているのかなというふうに感じておるところでございます。この区民会議も自治基本条例の中に位置づけられておるんですが、もちろん我々区役所の責務もその条例の中に位置づけられておりまして、課題を的確に把握して迅速に対応すること等が規定されておるわけでございます。それと、もう1つは、この区民会議での審議結果を尊重しながら幸区のまちづくり等に反映していくこと等でございます。区役所といたしましても、そういった役割を重々感じながら今後の行政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方の御協力を改めてお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

司会 それでは、これより議事の進行を葉山委員長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

2 審議事項

(1) 「健康で生きがいをもてる地域づくり」について

葉山委員長 皆様、こんばんは。本日も皆様より多くの御意見をいただきたいと思いますと考えております。進行への御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議の時間でございますが、8時30分ごろの終了を目安にして進めていきたいと思っております。

それでは、早速、審議事項の(1)「健康で生きがいをもてる地域づくり」に入りたいと思っております。

本日は、部会検討状況について各委員の共通理解を深めていきたいと思っております。

す。また、次の区民会議まで専門部会で検討していただく事項等を確認していきたいと思っております。

初めに、A部会から「健康で生きがいをもてる地域づくり」について検討経過を報告していただき、なお、2人の委員から具体的な検討状況の説明をしていただきます。その後、全体で意見交換を進めていきたいと思っております。

それでは、「健康で生きがいをもてる地域づくり」について、A部会の末兼副部長から検討経過等について御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

末兼委員 大変申しわけございません。手塚部会長が本日出席できませんので、かわりに報告させていただきます。

〔プロジェクター使用〕

「健康で生きがいをもてる地域づくり」ということで、具体的なテーマの絞り込みとして、部会では検討を進める中で、身近な地区での高齢者の健康づくりにテーマを絞り込みました。検討事項としましては2個ありますけれども、これは後ほど御説明させていただきます。

とりあえず幸区では高齢者がどのぐらいいるのかということで、現状を調べていただきまして、御覧のような数字で、高齢者率は非常に高いことが判明しております。

次に、できるだけ要介護になることなく元気で生きがいを持って生活できる地域を目指して、具体的な検討事項として身近な地区での健康維持、健康づくりということで、情報発信ということにしましたので、後ほどこれは説明しますけれども、地区での高齢者の健康づくり活動がさらに広がるように、また、健康づくりに関する情報を広くわかりやすく発信するように検討していきたいと思っております。

現在、地区での高齢者の健康づくりとしては、1ページの左側を見ていただいて、交流の場としては健康福祉プラザ、老人いこいの家等があります。幸区では老人クラブ等の活動が行われておりますが、地区で健康づくりに取り組む自主活動グループ等もございます。自主活動グループは町内会館等の会場を利用されておられるようです。3月、4月、5月と毎月1回ずつ部会を開催し、地区での高齢者の健康づくりがどのように行われているか、自主活動グループの視察を行い、また、健康づくりに関する情報をどのように得ているか、アンケート等も行いながら検討していきました。

本日、2つの検討事項について説明し、意見交換を行いますが、皆さんからも意見をいただき、次回の区民会議までに部会検討をまとめていきたいと考えています。今後のまとめについて御意見をいただければ大変ありがたいと思っております。

それでは、次に、身近な地域での健康維持・増進の取り組みについては萩原委員から、健康づくり・要介護予防の情報発信については小林委員から説明を行いますので、よろしく願いいたします。

葉山委員長 ありがとうございます。本日は、部会検討状況について各委員の共通理解

を深めていきたいと思っております。そして、次の区民会議までに専門部会で検討していただく事項等を確認していきたいと思っております。

それでは、今、末兼副部長の方から御説明がありましたとおり、検討事項の1、身近な地域での健康維持・増進の取り組みについての御説明を、萩原委員の方からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

萩原委員 それでは、私の方から若干時間をいただいて説明をさせていただきます。

記載のとおり、検討事項1ということで、身近な地域での健康維持・増進の取り組みについてを検討してまいりました。身近な地域ということで、まさにご近所、そして隣保相互の心まで通えるような、そういうエリアを指しているのかな。本当にお互いの顔が見える地域といいですか、そんなところでの細かな配慮をしながらの地域活動、そして健康づくりに、今後取り組んでいかなければいけないのかなと考えているところでございます。

実は、去年は、私どもA部会では地域防災活動の推進ということで取り組んできました。特に避難所運営についていろいろな議論が出てきました。その中で一番中心的な話題は、要援護者をどういう形で支援していけるのか、救援できるのかということを検討してきたところでありますが、今回のテーマが「健康で生きがいをもてる地域づくり」ということなんですね。前回発表させていただいたものとして、今回のテーマとどういうふうな形でつなげることができるのかを、ちょっと考えてみました。当初は余りにもかけ離れているのかななんて思っていたんですが、実はそうではなかった。地域の中で閉じこもりの人、引きこもりの方、または虚弱の方が減少することは、避難所の利用をする方々が軽減されるだろう。そんなことをふと考えてみました。

したがって、そのことにつなげるためにも、地域の中で高齢者の健康づくりに取り組もうということは、前回の課題とどこかでつながっているんだなということを確認できたことが、今回自分自身が納得したところでございます。引きこもり等を防ぐためにも、身近な中で健康づくり、そしてグループづくりをしながら、1人1人が健康であるために我々は何ができるのだろうということで、この3カ月、4カ月にわたって検討を重ねてきました。

2ページの左側のところに書いてあるとおりでございます。区内には多くの組織、団体が散在しているんですが、それぞれ持つ機能をフルに活用していくことが肝要ではないでしょうか。地域には健康づくりに取り組む、例えば老人クラブ、すこやか活動、自主活動グループ等々があります。私たち部会Aでは、高齢者の健康づくりに関する自主活動グループの中から協力をいただいた4団体への観察、視察を行ってまいりました。2つのグループについては足を運ばせていただきましたが、2つのグループには文書でお答えをいただいたところでございます。2つのうちの1つは私も視察

に行ってまいりました。

昨年なんですが、河原町の団地の中で、高齢者を対象にしたふれあい健康まつりというものが行われました。保健福祉センターが主催で行ってきたんですが、体力測定とか片足静止運動とか食の講話とかを内容として行ってきたんですが、それに参加した方々が約60名弱おりました。その方々が後日、参加者が何とか我々で健康体操グループをつくろうということから、今回の自主グループである健康体操グループができてきたという経過をお話を伺いました。大体40名の参加者がありました。もう1つが、日吉の方で行っている、町内会館を利用した転倒予防の教室でございました。

2つのグループからいろいろとお話を伺えたんですが、その中の課題として、ここに書いてあるものが挙がってきました。そこで、私どもは、その課題をどういう形で整理していけばいいんだろうということで議論を行ってきたんですが、その中で何点かに絞り込んでみました。

1つが、役員のなり手がいない。これは課題としてグループの方々から伺ったものです。もう1つが、男性会員が非常に少ないということ。それから、活動への指導者等が少ない。PRや宣伝等のノウハウが不足している。会場、拠点がない等々でございました。

そこで、我々は今後どういう形でこの解決に向けた課題に取り組みをしなければいけないのだろうということも、検討課題の1つでございました。1つには、人材の育成、そして、地域での活動紹介・情報提供の充実、男性の参加を広げる等、集約したところでございます。視点としては地域の健康づくり活動の紹介等、情報の提供、具体的には「お散歩に行こうね！」という子ども向けのマップがあるようなんですが、そういうような情報紙をつくるといいね、それから、活動の場所等を紹介できるマップをつくったらどうだろうかというのが1点挙がりました。2点目が、自主活動グループ等を対象とした活動や運営に役立つ講習会の拡充を凶ったらどうだろう。3点目が、地域の自主活動を支援するサポーターの養成講座の拡充が検討されました。これは、両グループからいろいろお話を伺ったものを整理したのが、この3点に集約されたということでございます。

今後の部会の進行の中で我々部会員相互の理解を求めるといことなんですが、実現に向けた方策、手段として、区役所と関係団体等で構成する実行委員会組織による、「(仮称)幸区健康づくり倶楽部(応援団)」というんですが、こういうものを結成して地域に根ざした活動を展開したらどうだろう。この辺のことをぜひ区民会議の中で皆様に御提案申し上げながら、御意見をいただいきたいということにつながってまいりました。今後、このことに関してもう少し議論を深めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして検討状況の報告といたします。

以上です。

葉山委員長 萩原委員、どうもありがとうございました。

萩原委員の方から身近な地域での健康維持、そして増進の取り組みについて説明がございました。

引き続き、小林委員さんから健康づくり・介護予防の情報発信についての御説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

小林委員 小林です。それでは、報告をいたします。

昨年の4月に介護保険制度が改正されまして、健康づくり、介護予防に重点が置かれるようになりました。できるだけ要介護になることなく、元気で生きがいを持って長く生活できるように、日ごろからの健康づくり、介護予防の重要性を幅広く情報発信する。そういう形で進めてまいりました。

調査検討でございますけれども、健康づくりについて高齢者の方はどこから情報を得ているか。どのような情報を必要としているか。情報提供の手段である講演会。いろいろ講演会を開いたんですが、余り参加者が多くございません。そういうことで、講演会に対する参加者をどういう形で増やしていったらいいだろうかという検討もいたしました。

検討の状況でございますけれども、3月に幸区役所が実施した「健康づくりふれあい講演会」は、川崎西口のラゾーナの会場を使いまして行ったわけですが、大勢の方の参加を得ました。そのときにアンケートをとりまして、72名の方の回答を得ました。内容については資料の5ページ、6ページを御参照願いたいと思います。

その中で、高齢者の健康づくり情報の入手先について、やはり一番多いのが市政だよりです。42%。近所の方、知人、友人が26%です。具体的にどのような情報を望んでいるかについて調べました。運動や体力づくりに関する情報、食事に関する情報、文化活動、生きがいづくり、身近な運動のできる場所、介護保険に関する情報等高い関心が寄せられました。

ただ、残念なことは、市政だよりは全区民各戸配布になっておりますけれども、配布する手段は町内会・自治会を頼りにして配布されているわけですね。そうしますと、新しくできた団地（マンション）は、管理組合はありますけれど、自治会組織を作っていないところもあります。当然、市政だよりは届きません。幸区町内会連合会としても、該当する団地に自治会の設立と幸区町内会連合会への加盟を促していますが、なかなか応じてもらえません。

町会でもそうですが、地域のすべての住民が町会に加盟しているわけではありません。特に小規模マンション・独居マンションの方に問題があります。このような形では、全戸配布といっても一部の方には届かないわけですね。当然、すべての広報が行き渡っていないこととなります。その辺をどうするか、これらを今後課題にしていき

たいと思っています。

情報提供の手段である講演会のあり方について、いろいろ検討もいたしました。例えば地域の団体等から希望テーマを出してもらって、多くの方が参加しやすいよう、同一のテーマで老人いこいの家等地域の身近な施設を巡回して行いたい等の意見が出ておりました。

解決に向けた取り組みです。高齢者は市政だより等役所の広報紙から情報を得るので、健康づくりの特集、地域の健康づくり小冊子等の作成等、広報を充実させる。それと同時に、広報紙の内容もそうなんですが、文字の大きさ等もある程度考えていかなければいけないのかなとは思っております。区役所と区民、関係団体等と一緒に企画する健康づくり講演会を、老人いこいの家等身近な地域を巡回して開催する。地域でのウォーキングや散策活動等、健康づくり講演会と一緒に健康づくり事業の実施、例えば歴史の散策コースマップを活用した歴史散策ウォーキング、「健康づくり講演会」を会場にして、そこで講演会とともにウォーキングをやってみよう等、計画をいろいろ検討しているところです。

実現に向けた手段。先ほど萩原委員の方で説明がございましたので、重複しますから避けますが、我々がそういう形でこれから進めていこうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいま萩原、小林両委員から御説明がございましたが、部会のほかの委員から補足説明等がございましたら、お願いしたいと思います。部会員さん、いかがでございましょうか。よろしいですか。

本日は全体での意見交換をこれから行いますが、先ほども申し上げましたとおり、高齢者の健康づくりの検討内容について各委員の共通理解を深めていきたいと思っております。また、次の区民会議までに専門部会で検討を深めていただく事項等を整理していきたいと思っております。それぞれの委員さんから御質問あるいは御提案等がございましたら、御発言いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。いかがでございましょうか。

今それぞれ、萩原委員あるいは小林委員から検討状況についての説明がございましたが、どのように感じられたか、お考えになったか、それでも結構でございます。

菅野委員 どうもご苦労さまでした。

2つだけ質問したいんですが、1つは萩原委員。資料1右側の方の要介護・要支援認定者数。これは幸区で4093人と書いてあるんですね。これはどこの団体がどういう形で確認したのかというのをお伺いしたい。私たちの場合は1つの町内ですが、1つの町内に老人が312人いて、要介護者が91人だと、細かい形でもって私たちは取り組んできたんですが、そういう点で、この4093人というのは、どこの団体がどういう形

で計算したのかを教えてください。1点。

それから、第2点。これは小林委員の方なんです、特養ホームなり老人ホームに、幸区で今、待機者。僕も、先月の末にちょっとある人が介護2級の人を、子どもさんと2人だけの生活で、子どもさんが勤めに出たときに、介護2級ですから、もう立てない、寝たきりのあれなので、特養ホームへ入れようと思ったんだけど、待機者が多くて入れなかったというので、仕方がないから、病院から追い出されたので、別な病院に無理矢理入院させるということをやりましたけれどもね。幸区の中で特養ホームなり老人ホームなり、待機者がどのくらいいらっしゃるのか。それは今後調べる予定があるのかどうか。それだけお聞きしたいと思います。

以上です。

葉山委員長 わかりました。

それでは、第1点の要介護の4093人。この人数についての御説明を末兼副部長さんからお願いします。

末兼委員 これは事務局の方で出していただいた数字でございますので、役所がつかんでいる数字でございます。この中には多分、身障者の方は入っていないと思いますので、あくまでも介護保険を使っていらっしゃる方の数字だと認識しております。

それから、その次の第2点目は、そこまで私どもが調査するとは思っておりませんのでということです。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、末兼副部長の方からお話がありましたとおり、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 事務局の方で健康福祉局の方へ問い合わせまして、19年4月現在の数字ということで御提供いただいた数字でございます。

以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

菅野委員、よろしいでしょうか。

菅野委員 それでは、福祉局が4093人を規定したというのには何か基準でもあるんですか。もしあったらその基準を教えてください。

葉山委員長 いかがでございましょうか。もしすぐお答えできなければ、後で調べてお答えするという形をとりたいと思いますが。

事務局 この要介護・要支援認定といいますのは、介護保険法の制度で、被保険者の方が申請なさって、認定審査会にかかって認定された方が、このように数が上がってまいります。

菅野委員 そうすると5級から全部ですか。

事務局 はい。要支援から要介護1から5まで全部です。

菅野委員 1から5までね。はい。

葉山委員長 ありがとうございます。

それでは、2点目の老人ホームの待機者数についての御質問がございましたが、菅野委員、この件につきまして後ほど調べて返答するというところでよろしいですか。

小林委員 この会でそれを調べる必要があるのでしょうか。参考にはなるとは思いますが、ここで討議している「健康で生きがいをもてる地域づくり」では、要支援者に対しては要介護者にならないよう働きかけの必要があると思いますが、地域での要介護者に対する施策は、等級が進まないと共に助するしかないように思えるんです。特養ホーム待機者の対応についても、現在のところ、関係機関と個々に折衝するしかないようです。行政も特養ホーム増設に努力されています。ここでの待機者数の報告は、特に必要ないのではないかと思うんです。

葉山委員長 今、小林委員の方から御発言がございましたが、現在検討している事項は、これから要介護にならないと、健康で丈夫な体を保っていくという意味の検討を今しているのです。要介護になられた方の件については、ここではいかがかと思うというような御意見がございましたが、いかがでございましょうか。そのように取り扱わせていただいでよろしいですか。

菅野委員 健康というのを狭義で、健全者だけを対象にするのだったら、それで結構です。ただ、逆に言うと、幸区民のすべての人の健康、とりわけお年寄りの健康をという場合には、先ほども行政から言われたように、介護には1級から5級まであるわけです。そうすると、1級から5級までの人というのは、1級ごとに全部対応の仕方が違うんですよ。そうすると、問題は、全体の健康を増進させていくためには、5級の人は全部動ける人ですが、どうしたらいいのかだと何かは、知っておくだけには必要ではないかという意見だけ述べておきます。

以上です。

葉山委員長 わかりました。

この件につきまして、今、小林委員の方からの意見と菅野委員の意見を含めまして、どうですか。最終的に菅野委員の意見を取り入れて、その待機者数だけでも後ほどという考えはいかがでございましょうか。小林委員、その必要は……。

小林委員 お任せします。

葉山委員長 はい。お任せするというので、よろしいですか、菅野委員。

菅野委員 はい。

葉山委員長 そういうことで、では、この件については終わらせていただきます。

ほかに御意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

今井委員 いろいろ調査していただき、健康づくり倶楽部（応援団）をつくっていただければいいなと本当に思います。

個人的な希望なんです、テーマとして「健康で生きがいをもてる地域づくり」ということで、皆様が例えばウォーキングとかをなさって健康維持をなさっていくということと、もう一つ、もしよろしければ、今後A部会の方で生きがいというふうなものが、どういうときに生きがいを持って、生きがいがあると結構健康を維持しよう、頑張っていこうという気持ちが起こると思うので、生きがいというものをもうちょっと取り上げて検討していただければいいかなという、感想めいたことなんですけれども。何に生きがいを持てるのかなと、個人的にも関心がありまして、何か向かっていくものがあると結構元気になれるという個人的な思いがあるので、もしよろしければ、今後その辺も御検討いただければうれしいかなと思いました。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、今井委員の方から、健康維持増進のためには生きがいを持てる生活が必要だという御意見がございました。またこれも検討事項として今度の区民会議までに検討していただきたいと思います。

末兼委員 今井委員の言われることは、もっともなんです。このところを、ちょっと定義していなかったので、非常にそういう御意見が出たと思うんですけれども、まず、健康でということ、老人の中で健康者を要介護にならないためにどうしようか。それから、健康であるということは心身両方の面があると思うんですけれども、今回は体の方だけに一回絞ろうよ、心まで行ったらとても手がつけられなくなるよということで、体だけにこういうふうに絞り込んだので、こういうふうなテーマになっております。言われるものは、もうごもっともなので、それはよく検討します。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

それから、副部長さんの方も十分理解されているようなので、できれば次回の区民会議に、その件も含めて御提案いただければありがたいなと思います。ありがとうございました。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

よろしければ、高齢者の健康づくりの検討内容と、本日の意見確認をこれからいたします。

庄司副委員長さん、よろしく申し上げます。

庄司副委員長 それでは、きょうの検討のまとめをさせていただきます。

身近な地域での高齢者の健康づくりについて。きょうの検討の内容として、地域での日常的なつながりが大切である、地域では健康づくりに取り組む自主活動グループの活動が行われているので、これらの地域での健康づくりの取り組みがさらに広がるための提言を行う。

その一つとして、人材の育成、情報提供の充実、それに男性の参加を広げることを

目指した取り組みとして、1つとして、地域の健康づくり活動を紹介する、それから、情報の提供をする。これは例として「お散歩に行こうね!」のような情報紙の高齢者健康づくり版の発行等が挙げられます。次に、自主活動グループ等活動や運営に役立つ講習会の拡充。さらに、地域の自主活動を支援するボランティア養成講座の拡充等が挙げられます。

2つ目として、日ごろからの健康づくり、介護予防の重要性を幅広く情報発信する取り組みとしては、1つ、高齢者は市政だより等役所の広報紙から情報を得ているので、健康づくりの特集ですとか地域の健康づくり小冊子の作成等広報を充実させる。次に、区役所と区民、関係団体等と一緒に企画する健康づくり講演会を、老人いこいの家等身近な地域を巡回して開催する。さらに、健康づくり講演会等は、地域のウォーキングイベントと一緒に行って参加者を広げる等が挙げられます。

3点目として、実現に向けた手段としては、区役所と関係団体（これはスポーツ団体も含む）等で構成する実行委員会組織による「(仮称)幸区健康づくり倶楽部(応援団)」を結成して進めるということが挙げられています。

また、本日の意見としては、要支援・要介護の必要な方の状況を知った上で、こういった健康な方の健康づくりについて話し合ってはどうかということと、生きがいについて取り上げて検討してはどうかという御意見をいただきました。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

A部会の検討状況を説明を踏まえて、本日の結果について庄司副委員長さんからまとめていただきました。

イ「安心して子育てできる環境づくり」について

葉山委員長 引き続きまして、B部会での検討状況について、A部会と同様の形で「安心して子育てできる環境づくり」について、部会から検討経過について、部会長の今井部会長さんから御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

今井委員 私どもの部会では、まず、委員から御提案のありました子育てしやすいまちづくり、また、親子の触れ合いや子どもの豊かな心を培う読み聞かせの推進等をもとに検討を始めました。

部会の中では子どもの年齢ごとにさまざまな課題があることが話されましたが、具体的な検討内容を就学前の乳幼児期における子育て環境、保護者の問題を中心としました。就学前の乳幼児期における子育てに検討を絞った理由といたしましたのは、核家族世帯が増加し、地域とのつながりが薄くなっている現在、子どもを育てる環境は大きく変わり、価値観も多様化しています。子育てに行き詰まり、孤独感、負担感や不安を抱えている保護者に対し勇気を与え、支えになっていく仕組みや環境づくりが

最優先の課題であると私どもは考え、地域の宝であり未来の宝である子どもたちの健全な成長を願って検討を重ねてまいりました。

まず、資料に基づき、幸区の就学前児童数の推移を見ながら現状と課題について説明させていただきます。

〔プロジェクター使用〕

御覧いただきましたスライドによると、幸区は、都心へのアクセスの利便性により、マンション増加が目立っております。平成16年より平成18年までの3年間に約3000名の人口増加が見られます。全国的な少子化と言われておりますが、人口増加に伴い、幸区においては就学前児童の数も毎年200名ずつ増加となっております。

次に、スライド、子育てフェアアンケート結果なんですが、2月17日に幸市民館を会場に行われました「みんなで子育てフェアさいわい」には、多くの実行委員の方々にお手伝いをいただきながら421名の方が参加され、大変にぎやかに開催されました。子育てフェアさいわいの来場者へのアンケート結果では、89の回答者数のうち46件、約52%の方が子育てに関するサークル等地域の自主的な活動に参加していないが、機会があれば参加するということでした。

次に、スライド4番なんですが、子育てフェアアンケート結果。自主的な活動を進める上でのサポートとしては、場所の確保、情報発信に高い関心が示されておりました。部会では、アンケートの意見等も参考にしながら、就学前の乳幼児期における環境や保護者の抱える問題点について5つの項目に整理いたしました。

まず1番、子どもと共に過ごせる安心・安全な環境整備と子育ての交流の場づくり、2番、子どもの豊かな心を培う環境づくり、3番、家にいるお母さん・お父さんの精神的なサポートを含めた支援と情報発信、4番、働くお母さん・お父さんの環境整備・支援、5番、地域に根ざした、世代を越えたサポートの仕組みづくり。これらの項目ごとの具体的な検討の状況につきましては、酒井委員と成田委員の方から御説明させていただきます。

では、酒井委員の方をお願いいたします。

酒井委員 それでは、ただいま部会長の方から御説明がありました1番から5番の検討項目につきまして、そのうちの1番、2番につきまして私の方から報告いたします。

まず、1番、子どもと共に過ごせる安心・安全な環境整備と子育ての交流の場づくりでは、安心してベビーカーで行動することや、乳幼児を持つ親だけでなく、すべての人に対し負担が少なく安全に行動できるよう、駅や商店街を含めた道路整備の推進が必要ではないかという点と、子どもたちや保護者の交流の場の1つでもある公園について、死角をつくらず、世代を越えて安全に遊べる場として魅力ある公園づくりを推進したいという意見、また、お寺や神社の場の活用もよいのではという意見がありました。

部会では、特にお父さん、お母さんたちがつながるための交流の場の問題を取り上げてきました。現在、幸市民館や南加瀬こども文化センターで実施されている子育て広場は利用者も多く、月1回から2回の開催となっています。また、地域子育て支援センターふるいちばでは、幼稚園の跡地のため広い園庭と駐輪場、ベビーカーを置くスペースがあり、80組以上の親子に毎日利用されています。幸区独自の取り組みである月1回の土曜日開所には親子で150名ほどの参加があります。親の参加者のうち、その35%から40%を超える人数のお父さんが占めるようになり、お父さんが子育てに参加されている状況が見られます。

一方で、現在、社会福祉協議会が活動を支援している地域での母親クラブの数が減少しています。スライドを御覧いただきますと、減少の様子がよくわかると思います。

子育ての孤独感や不安感を減らすために、地域内で子育て中の保護者同士が交流を行い、自分たちで子育てをしていきたいと考えている方たちへのサポートができるつながりや体制があればいいのではないかと。また、子育ての楽しみや喜びを分かち合える場として、ベビーカーで歩いていける小学校区に、こういった子育て広場が各1カ所あるとよいのではないかと意見が出されました。

次に、2項目です。子どもの豊かな心を培う環境づくりでは、子どもたちのゼロ歳から3歳までに形成される豊かな人間性を育む心の教育の1つとして、絵本の読み聞かせの推進が挙げられました。善悪の区別や強い心を育むものとして、未来の希望である子どもたちへ私たちが残すことのできる一歩として、絵本の読み聞かせを推進することや活動を行う場所の確保についての意見がありました。

続いての項目は成田委員から御説明をお願いいたします。

成田委員 それでは、3点目からは私の方から説明をさせていただきます。

3点目に、家にいるお母さん・お父さんの精神的なサポートを含めた支援と情報発信ということで挙げました。孤立化し、日中子どもと接する時間が長いことから、育児ストレスを感じる人が多い保護者や、子育てに不慣れな保護者が増えている中で、今現在どんな支援を必要としているのかをしっかりと知る必要があるのではないかと問題点が挙げられました。

保健福祉センターでは、スライドを見ていただくとわかるんですが、3カ月、1歳6カ月、3歳と、乳幼児定期健康診断を実施していただいております。ここでは対象者の約93%から98%が利用しているという高い利用状況があります。そこで、子どもの定期健康診断の際にアンケートを実施して、その年齢に合わせた問題点をとっていくことで、ニーズに合った課題が見えてくるのではないかと意見がありました。また、情報化社会で情報ははんらんし、本当に必要なものは何なのかがわからなくなるといふ指摘も一方ではありますが、いろいろな情報媒体を有効に活用することによ

り、子育て広場等のイベントや子育て情報がうまく利用されていくとよいのではないかという意見がありました。

先ほどもお話が出ましたが、保健福祉センターが出している子育てカレンダー「お散歩に行こうね！」も、いろいろな情報が収集されて掲載されていますが、情報が必要な人に十分に行き渡っていない現状や、若いお母さんの中には市政だよりをなかなか見ないということもあり、携帯による情報発信や悩みを保健師と相互に交わせる仕組みがあれば、うまく活用できるのではないかと、あるいは、「『みる』子育て情報さいわい」のような紙媒体や携帯、インターネットを通し、さまざまなメディアをうまく利用することで、いろいろな場に出かけ、人と人が交流できる一助となればよいのではないかという意見もありました。

次に、4点目に入りますが、働くお母さん・お父さんの環境整備と支援では、資料を見ていただいてもわかるように、就学前児童の約18%の方が保育園を利用されています。一方、資料を見ていただくと、認可保育所申請者数は年々若干ですが増えており、待機児童数も減ってはいますが、まだまだいる状況です。保護者の働く形態に合わせた保育の充実、仕事や子育てをしやすい環境を整備する必要があるのではないかとという問題点が挙げられました。

その中で、ふれあい子育てサポート・センターを中心とした育児の援助を行いたい人、子育てヘルパー会員といます。その子育てヘルパー会員と育児の援助を受けたい人、利用会員といますが、それぞれ子育て支援センターに登録し、会員相互による育児援助活動を行う、ふれあい子育てサポート事業の活性化が必要ではないかという意見がありました。

ふれあい子育てサポート事業の現状ですが、川崎区内にある社会福祉法人のあいいくが、幸区、川崎区、中原区の3つの区を担当して事業を進めています。そして、会員の数の推移を見ますと、スライドを見ていただくとわかるんですが、サポートを行うヘルパー会員よりもサポートを受ける利用会員の方が多い状況となっています。そのため、サポートを受けたいのだけれども、ヘルパー会員が手いっぱいのためサポートを受けられない人もいるとのこと。ふれあい子育てサポート事業を活発にしていけるには、子育てのサポートを行うサポート会員の数を増やしていく必要があります。そのためには、地域のシニア世代の方も巻き込みながら、現在、川崎区でしか行われていない子育てヘルパーの登録研修を、幸区役所や幸市民館を会場に行ったり、年1回しか行われていない登録研修の回数をふやす工夫をして、子育てヘルパーの養成を促せば、ふれあい子育てサポート事業が活発になるのではという意見がありました。

5点目ですが、地域に根ざした、世代を越えたサポートでは、子育ての責任は保護者であり、家庭にあるということを前提に、お父さん・お母さんの精神的な支えの充

実、また、子どもたちが地域の中で健全に成長していくことができるよう、地域のさまざまな方々と協働により、地域全体で支えられるようなサポートの仕組みを整える必要があるのではないかという意見がありました。

地域における主任児童委員や民生委員、地域教育会議等も活用しながら、地域のシニア世代の方にも協力してもらい、地域との交流の薄い家庭にも気軽な形で声かけができる、つながれる、そんな子育て支援体制がつけるとよいのではないかと意見が出されました。

子育て支援を推進することにより、ひいては少子化対策となってくると考えます。本部会では、未来の宝であり地域の宝である子どもたちを大切に育てるために、現在子育て中のお父さん、お母さんも含め、子育て支援に関する区民、各種活動を展開する団体等のつながりを深めることにより、地域社会全体で支えていく支援を進めていくことが必要であると考え、検討を進めてきました。

以上の部会での5つの検討事項について、より一層の議論を深めていくために、本日は皆さんの御意見をいただきたいと思えます。特に御意見をいただきたい検討項目については、次の5つになります。

1番の検討項目については、地域での子育て支援、交流の場としてどういう地域資源を活用し、利用したらよいか。部会では、お寺や神社、商店街の空き店舗という話も出ました。

2点目について、地域のシニアの方々に、どういうふうにすれば子育て支援に御協力をいただけるか。

3点目については、子どもたちの豊かな心を培う方法として、絵本の読み聞かせのほかにもどのようなものがあるだろうか。どう活用していくとよいのだろうか。

4点目について、子育ての支援のPR方法として、紙媒体やITをもっとうまく利用する方法はないだろうか。

5点目について、地域の力をかり、子育て支援をしていくという点で、ほかにどういう団体の協力や、どういう仕組みが考えられるか。

以上、検討項目を挙げておりますので、御意見をよろしく願いいたします。

葉山委員長 ただいまは酒井、成田両委員から課題を含めて御説明をいただき、なおかつ全体会議でこのような御意見をいただければありがたいなという御発言でございました。それに合わせて今5項目の検討状況の説明がございましたが、それに対して御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

なお、部会の方々、この説明に補足説明があれば補足していただきたいと思えますが、B部会の方々、よろしいですか。特にないようでしたら、全体で今御発言いただいた意見、状況について御意見があったらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

末兼委員 今ここでぼんと言われて、いろいろなことが頭にあるんですけども、2の豊かな心について、川崎市は音楽のまちなんですよ。ここにどうして音楽が入っていないのかなと。音楽をどういうふうに活用するか。本もいいですけども、音楽をもっと活用されたいんじゃないかなという気がしております。

葉山委員長 ただいま末兼委員から、音楽を活用したらという意見がございました。どうでしょうか。

今井委員 それは前のときの検討で、市民活動の推進のところでもかなり音楽をとということでテーマに挙がってしまして、今言われてそのとおりと思ったんですが、音楽はもう当然のことながら川崎市は結構進んでいて、それ以外にというイメージでずっと来てまして、ごもったもな御意見です。ありがとうございます。それは進んでいくだろうという前提で、そのほかに読み聞かせ、それからほかに何があるだろうかという御意見をいただければ助かります。

末兼委員 特に幼児向け、シニア向けの音楽が少ないんですよ。今、市民に対するものは非常にいろいろクラシックや何かがあると思うんですけども、昔懐かしい童謡、そういう歌の音楽会をもう少しやっていただければなという気がします。

今井委員 クラシックとかそういうことではなくて、童歌とかほかの歌もということですよ。貴重な御意見をありがとうございます。では、また部会に持ち帰って検討させていただきます。

葉山委員長 ほかに委員の方はいかがでございましょうか。参与の先生方も、できれば御意見をいただければありがたいなと思っております。よろしくお願いいいたします。

沼沢参与 御参考になればなんですよ。これは行政の方はご存じかと思うんですが、認可保育所で園庭開放をして、週1回、子育ての地元の方々を集めてということもされております。なかなか皆さんご存じない方が多いのかなと思いますので、そちらの広報とかも併せてやられたらどうかなというのと、幸区には子育て支援センターが今度新たに北加瀬のどリーむにできました。行政との密接なかかわりといいますか、この辺から少し道が見えてくるのではないかと思いますので、一応参考までに。

葉山委員長 ありがとうございます。今、沼沢参与から参考意見として御意見をいただきまして、ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。もしよろしければ、先ほどA部会、あるいはB部会での発言、検討状況の説明がございましたが、きょう来て、いきなりぼんと言われて意見というのも出にくい面もあるかと思っておりますので、もし後日意見がございましたら、書面でも結構ですので、この件についてはこういう考えだよというようなことを、事務局を通して御提案いただければありがたいなと思っております。

安心して子育てのできる環境づくりの検討内容について、本日のまとめを庄司副委員長からお願いしたいと思っております。

庄司副委員長 それでは、検討のまとめをしたいと思います。「安心して子育てできる環境づくり」の検討内容として、検討1、子どもとともに過ごせる安心・安全な環境整備と子育て交流の場づくりとして、子育ての楽しみや喜びを分かち合える場として、ベビーカーで歩いて行ける小学校区に交流の場があるとよいということですか、道路整備の問題等が出されました。

検討2として、子どもの豊かな心を培う環境づくりは、ゼロ歳から3歳までに形成される、豊かな人間性を育む心の教育の1つとして、絵本の読み聞かせの推進等が挙げられました。

検討3として、家にいるお母さん、お父さんの精神的なサポートを含めた支援と情報発信ということでは、孤立し、子育てに不慣れな保護者が増えている中で、今現在どんな支援が必要とされているのか、しっかりと知る必要があるということと、さまざまなメディアを活用し、情報発信をしていく必要がある。

さらに検討4、働くお母さん、お父さんの環境整備と支援ですが、ふれあい子育てサポート事業について、シニア世代も巻き込みながら、区役所や市民館を会場に子育てヘルパー登録研修を増やして、子育てヘルパーの養成をしてはどうか。

検討5として、地域に根ざした、世代を超えたサポートとしまして、主任児童委員や民生委員、地域教育会議等の協力、また、地域シニアの方にも協力をしてもらい、地域交流の薄い家庭とのつながりを、気軽な形で声かけができる地域での多世代によるサポートができるとよいというような報告及び検討がされました。

また、本日の意見としまして、検討2にあります豊かな心、ここにぜひ音楽の活用を入れてはどうかという御意見。それから、場づくりということでは認可保育所の園庭開放をもっと広報してはどうかということ。それから、北加瀬に4月にオープンした子育て支援センターどりーむの開設等をもっと広報してはどうかというような御意見をいただきました。

以上になります。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

A部会、B部会、両部会のまとめを庄司副委員長から今報告させていただきます。いずれにしても、本日の意見を踏まえまして、次回の区民会議までにA部会、B部会の検討状況をまとめていただきたいと思いますので、部会長さん、よろしくお願いいたします。

2 報告事項

(1)幸区区民会議からの提案に対する取組について

葉山委員長 それでは、これから報告事項に入らせていただきます。区民会議からの提案に対する取り組みについて、事務局からお願い申し上げます。

事務局 総務企画課企画調整担当の高橋です。よろしくお願いいたします。

お手元の資料3を御覧いただけますでしょうか。A3の両面刷りになっておりますが、18年度の幸区区民会議では、「地域防災活動の推進」についてと「魅力づくりと市民活動」についての2つの審議テーマについて提言がまとめられました。提言の実現に向けた取り組みとしまして、区役所が区民との協働により取り組むもの、地域や区民が行うもの等がありますが、いずれにしましても実行していくことが大切でありますので、提言を受けまして、区としても実現に向けた取り組みの方向性を示しながら、進捗状況を把握して区民会議で適宜報告していきたいと考えております。

1ページの表の見方でございますが、表の左側が提言の項目であります。真ん中の欄が提言の実現に向けた区の取り組みの方向性を示しております。右の欄は、現在まで、4月、5月の取り組みの状況を記載しています。特に右の取り組み状況欄は、今回は区役所の取り組み状況、区役所として地域へのサポート状況を記入しております。今後は地域での取り組み状況もこの欄で追加していきたいと思っております。委員の皆様も、各々の立場で地域での取り組みを推進していただければと思います。

1ページ目を説明させていただきます。地域防災活動の推進でございますが、提言1、22カ所ある避難所で避難所運営会議を立ち上げ、避難所訓練を実施するという提言です。

提言に対する区の取り組みの方針としまして、避難所運営会議が普段から自主的に運営訓練を実施できるよう支援を行います。また、防災ネットワーク連絡会議が継続的に開催されるよう支援を行います。地域の協力を得て、モデルとなる避難所を設置し、避難所運営上の課題の整理等を行います。防災フェアやパンフレットの作成、配付等の防災啓発事業を通して、地域防災力の必要性をPRします。

提言に対する取り組みの状況としまして、一番右のところでございますが、モデルとなる避難所の設置に向けて幾つかの町内会、自治会と調整を行っています。防災啓発事業である防災フェアの開催を19年度実施に向け準備を進めております。

続いて、提言2でございます。避難所運営訓練、また自主防災組織に民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等の参加を図り、要援護者の安否確認等支援体制づくりを進めます。

提言に対する取り組みの方向性ですが、避難所運営会議の実施時に、高齢者や障害者の地域の要援護者情報を把握している民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会のメンバーに参加してもらうよう調整を図ります。要援護者への支援につながっていくよう、民生委員、児童委員や社会福祉協議会が避難所運営会議に参加し、情報交換が行われるように調整を図ります。川崎市の要援護者支援の仕組み、災害時要援護者支援制度は現在策定中でございますが、その制度に基づいて取り組みを図っていきます。

取り組みの状況でございますが、総務局の危機管理室や健康福祉局等と連携しながら、全市的な要援護者制度の体制づくりを検討しているところでございます。

提言3、個別避難所運営マニュアル検討等のためのモデルとなる避難所を設置する。

地域の協力を得てモデルとなる避難所を設置し、実践的な運営マニュアルの作成を行いまして、他の避難所での運営マニュアルづくりに役立つよう取り組みます。すみません、「マニュアル」の「ル」が抜けています。

取り組み状況ですが、避難所運営マニュアルの作成の準備作業を進めているところでございます。

提言4でございますが、医療救護マニュアルに基づく地域医療救護の取り組みと地域との関係づくりを進める。

提言に対する取り組みの方向性ですが、災害時における区民への医療救護活動を円滑に行うため、医療救護所の取り組みや食品衛生対策等、関係団体と連携した取り組みを進めます。

取り組みの状況ですが、災害時の避難所等で食品衛生、感染症等の発生予防啓発を図る啓発活動を検討しております。

続いて、裏を見ていただけますでしょうか。2、魅力づくりと市民活動の推進についてでございます。提言1、各団体が横につながる取り組みを進める取り組みモデルとしまして、日吉地区の地域資源を生かしたネットワークづくり。

提言に対する区の取り組みの方向性として、地域資源を活用した各団体のつながりをつくるため、日吉地区をモデル地区として、地域資源を守り、育み、生かす活動をする団体間のネットワークづくりを応援します。

提言に対する取り組み状況として、日吉地区を中心とした自然、環境、歴史、文化等の分野で活躍している地域の団体のネットワークづくりに取り組んでおります。

提言2、取り組みモデルの でございますが、「夢こんさぁと」の出張等、他の団体と協力、協賛することで広がる魅力づくり。

市民の実行委員会が中心となって開催しております「夢こんさぁと」と他の団体との協力を進め、横のつながりを応援します。実施モデルとして、夢見ヶ崎動物公園を会場に野外コンサートの実施に取り組みます。

提言に対する取り組み状況として、地域の団体の協力で夢見ヶ崎動物公園を会場に、「夢こんさぁと」を7月27日金曜日に実施する予定でございます。

提言3、地域のさまざまな団体のつながりや取り組みの活性化を図るために情報の提供を行う。取り組みモデルでございますが、活動拠点の活性化、市民の活動に関する情報提供を促進します。

提言に対する取り組みの方向性ですが、住民参加型双方向性サイトのモデル的な活用の取り組みとして、「さいわいコミュニティサイト」を知ってもらい、サイトの活用を促進するための支援を行います。幸市民協働プラザが各団体の情報交換の場として活用される支援を行います。

取り組み状況ですが、コミュニティサイトの安全性向上や機能拡充の支援を検討しています。また、行政情報の提供をサイトに適宜行っています。市民協働プラザを利用する団体の増加を図るため、施設利用を促進する広報を行い、活性化を支援しています。

先ほども申し上げましたが、今後、地域での取り組みも含め、区民会議でいただいた提言について進捗状況を区民会議の場で報告していきたいと考えております。

以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

ただいま前回の区民会議での提案に対する幸区としての取り組み状況についての御説明がございました。この件について、何か御意見がございましたら、あるいは質問がございましたら、御提案いただきたいと思います。よろしくお願いします。

庄司副委員長 こちらは質問ですとか意見という形でなく、報告という形でこれに付随して、2の魅力づくりと市民活動の推進の提言1の日吉地区の地域資源を生かしたネットワークづくりについて、ちょっと報告させていただきますが、よろしいでしょうか。

昨年夏からずっと話し合いを進めていまして、今年の3月にようやく名称も決まりまして、「日吉の『わッ』～日吉のタカラモノを次世代につなげるネットワーク実行委員会」となりました。こういった形で、日吉地区の歴史、文化遺産を見つけ、学び、伝える、日吉地区の自然環境を守り、育てる、日吉地区の世代間交流を進め、子どもも大人も住みやすいまちづくりを進めるということで、今6団体と幸区役所の日吉分館、地域振興課、日吉出張所等でいろいろ協働事業として進んでおります。日吉地区の宝物探しツアーですとか、マップづくりですとか、ガイドスポットづくりですとか、こういったことの話し合いを今進めている最中で、提言2番目の「夢こんさぁと」の加瀬山での実施も、今、協働で話し合いを進めているところです。また報告させていただきます。

葉山委員長 ただいま庄司副委員長から補足説明がございました。ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございますか。 ないようでしたら、これからも区民会議の提案に対する取り組み状況について、区民会議の場で逐次報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2)区民アンケート実施結果について

葉山委員長 それでは次の報告事項、区民アンケートの実施結果についての報告を事務局からお願いいたします。

事務局 前回、速報結果を報告させていただきましたが、さいわい区づくりアンケートの実施結果についてまとめましたので報告させていただきます。

〔プロジェクター使用〕

お手元の資料4を御覧ください。表紙に書かれておりますが、このアンケートは昨年12月4日から今年の1月9日までの間、区内全戸に用紙を配付いたしまして行いました。配付したアンケート用紙の内容は、資料の最後の20ページ、21ページを御覧いただけますでしょうか。20ページ、21ページで、A3の両面で折り畳む形で作ったものでございます。

今回のさいわい区づくりアンケートは、幸区区民会議の取り組みを広報することと併せて、区民会議に対して御意見を伺うという形で実施しました。アンケートの回答は、はがきを切り取って投函して、料金後納で回答していただく方法と、インターネットとして幸区のホームページと「さいわいコミュニティサイト」で回答していただく方法をとりました。

まず、資料の1ページを御覧いただけますでしょうか。右の集計結果の実施概要を御覧ください。はがきによる回答が416件、インターネットが、区のホームページが10件、コミュニティサイトが73件でした。

集計結果の概要としましては、区民会議の認知度については、はがきが53%、インターネットでは区のホームページ60%、コミュニティサイト56%となっており、半数の方が知っているという回答でした。情報の入手方法は、はがき回答者の58%が市政だよりなんです、インターネットによる回答では、市政だよりの比重が低くなりまして、ホームページ等情報源が多様化しています。

また、避難所、避難訓練についてお尋ねしました。3分の2の方が知っているということで回答しております。今後の避難所運営等の会議に参加する、関心があるという回答が70%を超えまして、関心の高さが示されています。また、地域の諸団体の活用についても、その取り組みについて過半数の方が知っており、今後の活動にも参加する、関心があると回答された方が60%という状況でございました。関心があるテーマとして、はがき、インターネットともに地域の住環境が最も多く、続いてごみ・リサイクルということで、生活環境への高い関心がうかがえる結果となっております。

今申し上げました集計結果について、2ページから3ページ、4ページにグラフで示しております。それぞれはがき、区のホームページ、コミュニティサイトの状況をグラフで示したものでございますので、後ほど御参照いただければと思います。

次に、6ページを御覧ください。はがき回答者の概要でございます。回答者の53%

の方が女性でございます。男性の方が38%と、女性の方が大きく上回っております。年齢層を見ていただくと、やはり高齢者の割合が高い傾向になっております。6ページの右側を御覧いただけますでしょうか。居住年数ですが、3年から9年が82件、40年以上の方が105件という形で多くなっております。その下の関心のあるテーマを世代別に見ますと、20代、30代の方で子育てが最も多くなっております。40歳以上になりますと、地域の住環境が最も多くなっているということでございます。その他のテーマとしては、子どもの安全確保が20代、30代で多く、緑化推進が40代、50代、健康づくりが60代以上で多いという結果が出ております。

続いて、7ページを御覧ください。さいわい区づくりアンケートのはがきに自由記載をしていただけるようになっております。その他ということで、区民会議に関する御意見をというところで併せて自由記載できる欄になっておりますが、そこでの結果を分析したものでございます。自由記載の意見が233件ありました。2つの方法で整理を行いました。1つは、自由意見回答者の情報を、年齢、性別、居住年数についてそれぞれ調べました。関心のあるテーマについて世代別に整理しております。もう1つは、自由意見で複数の主題について書かれているものを各々1件ずつとカウントしまして、全部で延べ307件ありましたが、これを大分類、中分類、小分類という形で、大分類が基本施策分類、中分類が具体的なテーマ、一番小さい小分類をキーワードという形で、その内容の中で使われているキーワードというようなどころを使って3分類しました上で、真ん中の中分類、基本テーマごとに整理を行いました。

分析結果の概要のところを見ていただきますと、年齢を見ると、60歳以上で男性では半数を超え、女性でも4割以上という状況です。居住年数においても、30年以上の方が42%を占めまして、逆に3年未満の方は10%と最も少なくなっています。注目すべき点として、女性の30代、30から39歳の方、居住年数が3年から9年の方が、表を見ていただくと、前後の値よりも倍近く多くなっております。これは、結婚を機に幸区に移り住んできた30代子育て世代の方の区政への関心の高さが示されていると推察されます。

関心のあるテーマを見ましても、地域の住環境と答えた方が全体では最も多く、30から39歳を除くと、すべての世代で最も多い回答になっているんですが、30から39歳では児童の安全確保、子育てがそれぞれ高い値を示しています。7ページ左側の下の3行目のところに書いてありますけれども、今回のアンケートでは、以前から居住し、幸区が抱えている住環境の問題に関心を持っている高齢者層と、区外から移住し、居住年数が少なく、子育て中の若い世代という二極化の傾向が見られ、それぞれ関心のあるテーマについて違いが見られるという状況がございます。

8ページ以下でございますが、先ほど申しました中分類、基本テーマごとに整理を行いました。意見の多かったものを説明させていただきます。8ページをまず御覧く

ださい。暮らしの安全を守るという中分類でございますが、意見として45件ございました。危険運転、無灯火、路上駐輪という自転車の走行マナーの悪さを指摘するものが多く出ております。

10ページを御覧いただいでよろしいでしょうか。道路、住環境に関する意見でございますが、28件ございました。新川崎・鹿島田開発に関するものが5件という形で多く出ておりました。

隣の11ページを御覧ください。健康で健全に暮らすでは33件御意見がございまして、人と人とのつながりに関する意見が8件ということで、肉体的な健康と同時に円満な近所づき合いがもてる精神的な健康を求めているという傾向が見られました。

12ページを御覧いただけますでしょうか。子育てを地域で支えるでは42件の意見がございまして、子育て支援を望む声が多い中、集合住宅が林立することによって、保育施設の絶対的な不足に関する意見が目立っております。

続いて、14ページを御覧ください。右側になります。市民と協働して地域課題を解決するについてですが、61件と最も多くなっています。これは自由記載そのものが、もともとその他区民会議に関する御意見をということで伺っている欄でございますので、区民会議への意見が最も多くなっております。内容としましては、区民会議の活用について情報が少ない、委員の選出方法を知りたい等という不透明な部分があるという御指摘も多くある一方、自らも参加、協力したいという建設的な意見も多く、区民の方の関心の高さがあらわれておりました。

17ページ、18ページについてなんですが、インターネットの回答の状況でございます。17ページが区のホームページの状況、18、19ページがコミュニティサイトの状況を結果としてまとめてございますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、このアンケートの実施結果の活用に関することでございます。今回の回答数は、前回の区民会議でも御意見をいただいておりますが、昨年度やったときには1035件ございました。今回はがきが416、インターネットの回答も含めると499ということで半分に減少しております。今回、年末年始に実施しましたので、実施時期も再度検討しております。また、区づくりアンケートは、区民会議の取り組み状況を全世帯に広報するというのも1つ大きな目的として行われまして、併せてアンケート回答をいただくという形式をとりましたので、アンケートとしては回答しづらい部分もあったのかなということで、広報は広報、アンケートはアンケートという形で分けて実施するようなことも検討したいというふうに考えております。

今回のさいわい区づくりアンケートは、実施結果は区のホームページにも掲載していきますが、そのときに区民会議の委員の選出方法、構成等を知りたいということで多くいただいた意見について、既にその都度ホームページでは公開してあるんですが、公表と併せてそういう項目については再度ご回答する、お知らせするような形を

とっていきたいと考えております。

また、区民会議の取り組み内容についても、もっと知りたいという御意見をいただいておりますので、市政だよりの幸区版の紙面の中でも、区民会議の取り組みについて今年度特集を組むような形でお知らせをしていければと考えています。また、自由記載意見の中では、区民会議以外の意見もいただいておりますので、区役所の各々の課の事業実施に当たり、参考とさせていただきたいと考えております。また、区民会議の会議の本体の専門部会や審議の検討の中でも、今回、具体的なテーマごとということで自由記載意見をすべて整理しまして、テーマごとにまとめましたので、ぜひいただいたアンケート結果も議論の中で参考にさせていただければと思っております。

また、第1期の区民会議でございますが、皆さんから持ち寄っていただいた課題テーマを今9つのテーマにまとめております。9つのテーマごとに関心度をまとめて示した結果が出ております。年代別の関心度も示しております。今、各部会では2つ目の審議テーマをやっていて、トータルで4つなんですが、この後3番目、4番目という形で審議テーマを選んでいかれると思いますので、そういうときの御検討の際にもアンケートの状況等を御活用いただければと思っております。

アンケートの結果につきましては、以上でございます。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

今、事務局からアンケートの実施結果につきまして御説明がございましたが、この件について御意見があればお伺いいたします。

今井委員 今の実施時期について、年末年始にかけたことが回答件数の低さということで、それも検討していただけるといことと、区民会議の広報と区民アンケートの内容を一緒にしてしまったので、別々にすることを考えているという御報告をいただきました。あと区民アンケートの実施方法も、もう少しいろんな方法を使ってなるべく多くの方の御意見をいただくような形、いろんな世代の方の御意見をいただくような、実施方法についてももう少し検討していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、今井委員からアンケートの実施結果が非常に少ないということに対して、先ほど事務局から実施時期も悪かったんじゃないかというお話もございましたが、今後、こういうアンケートを実施する場合は、いろいろと時期等々を考えてほしいという御意見でございました。

ほかに何か御意見はございますか。

菅野委員 全く同じなんですが、アンケートの返事が悪いというのは、はっきり言って要請する内容が悪いんですよ。今度の場合なんかでも、幸区の総務企画課がアンケートの内容をつくったんです。それで、ここの会議は、これでよろしゅうございますかと

いう了解だけなんです。まさか区役所の総務企画課がつくったやつに反対はなかなか、よっぽど自信を持っていなければできないですよ。そういう意味で言うなら、極端な言い方をすれば、区民会議の委員につくらせて、それでアンケートの内容を決めるという方法なんか、1つの方法として考えていいんじゃないか。内容を重視するというところに重点を置いてもらいたいと思います。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

ただいま菅野委員からアンケートをとる場合の内容等々について検討事項の課題として意見が上がりました。ほかに何か御意見はございますでしょうか。

庄司副委員長 今の菅野委員の意見なんです、アンケートの内容をとるに当たっては、企画運営部会がそれにかかわり、内容も検討しまして、各部会でもその内容でどうでしょうかということでお示しして……。

菅野委員 だから、それは言ったでしょう。了解はしましたと。

庄司副委員長 そうですね。さらにいいものにしていきたいなと私たちも思います。またよく練りたいと思います。

末兼委員 これだけのアンケートをまとめていただいて、本当にご苦労さまだと思っています。これでまた1000通、2000通来ていたらとんでもないボリュームになるので、事務局の方のご苦労に感謝しております。

以上です。

葉山委員長 今、末兼委員から事務局にご苦労さまという意見がございました。

ほかに何か御意見はございますか。 ないようでしたら、次に移らせていただきます。

(3)平成19年度幸区協働推進事業について

葉山委員長 平成19年度幸区協働推進事業についても事務局から御説明をいただきます。よろしくをお願いします。

事務局 19年度の協働推進事業費について、お手元の資料5を見ていただけますでしょうか。前回の区民会議では、19年度の事業計画案の概要ということで、新規事業の説明をさせていただきました。今回は前年度の予算額も示して報告をしますということで、また企画運営部会の中でも前年度の取り組み内容なんか示して資料をつくっていただくとわかりやすいという御意見もいただきましたので、お手元の資料でいうと、真ん中の事業概要の欄の中では括弧書きで前年度の取り組みも示すような形でございます。

〔プロジェクター使用〕

それでは、パワーポイント等の資料にも沿いながら御説明をしていきたいと思いま

す。協働推進事業でございますが、この事業は区が主体となって区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域特性を生かしたことに取り組む事業でございます。18年度から、それまでは魅力ある区づくり推進事業費というおりましたが、協働推進事業ということで拡充してきております。

具体的な対象事業としましては、1つが地域の特性を生かした区づくりを協働して推進する事業。2つ目が、身近な地域の課題や緊急的なニーズに区が主体的かつ迅速に対応して解決を図る事業。3つ目が、複数の分野にまたがる地域社会課題を区みずからの裁量、工夫によって総合的、横断的に判断して、効率的、効果的に執行していく事項という3つの概念になっております。具体的にどんな事業の中身になるかといいますと、地域の活動を支援する事業、地域の特性を生かして協働して行うイベント事業、各種の調査事業、窓口のサービス改善を図る等、区民へのサービスの向上を図る事業、広報広聴事業等によって構成されております。

それでは、表の事業番号1から順番に説明をさせていただきたいと思っております。

1がまちづくり推進事業でございます。今年度は第4期のまちづくり推進委員会を立ち上げまして、幸区のまちづくりに係る課題解決のための討議、実践を行ってまいります。この事業の目的としましては、区民が自らの地域について話し合い、具体的な取り組みを協議して実践することで、身近な地域のまちづくりを進めるものでございます。

続いて、2が市民活動等支援事業でございます。協働プラザ、幸区役所のスペースの貸し出し等を行っております。この事業の目的としましては、スペース等を提供することにより、地域のさまざまな活動を支援するものでございます。

3が幸市民協働プラザ発信事業でございます。この事業の目的としましては、市民協働プラザを拠点に、地域におけるさまざまな活動を支援するとともに、地域の課題解決の取り組みを推進するものでございます。

4がシニア地域活動推進事業でございます。この事業の目的としましては、高齢者になっても社会とつながり合える区づくり、地域づくりを推進するという一方で、ITを使った地域活動への参加や、さまざまな情報収集、シニア活動の活性化につなげていくというものでございます。

続きまして、5、音楽のまち推進事業でございます。区役所のロビーで6回、日吉出張所で2回、加瀬山で1回ということで、区民で構成する実行委員会の企画によりコンサートを行います。この事業の目的としましては、音楽を通して幸区の魅力づくり、自分の暮らすまちへの親しみ、愛着をはぐくむ取り組みの一助とするものでございます。

6が新規事業で、夢こんさぁと10周年記念事業でございます。今年度9月に10周年を迎えることを記念して、ミュージア川崎シンフォニーホールで開催いたします。日時

としては、8月31日を予定しております。この事業の目的につきましても、先ほどと同じように音楽を通して幸区への魅力づくり、まちへの愛着を育むという取り組みでございます。

7がさいわい街かどコンサートでございます。音楽のまち・かわさきのシンボルとも言えるミュージアのゲートプラザを初め、区内で多くの人が集まる場所を会場としてフリーコンサートを3回行ってまいります。この目的としましては、若い人を中心にフリーコンサートを行い、だれもが気軽に音楽を楽しめる環境づくりを行うものでございます。

8がさいわい区民音楽祭事業ということで、これも新規事業でございます。市民館等で活動されている音楽サークルとか、区内にございます企業の音楽サークル等にも出演者となってコンサートを開催するものでございます。日時としましては、来年3月15日に幸市民館を予定しております。目的としましては、区内の音楽愛好家に、これを契機として音楽を通じた横のつながりを広めていただき、演奏会の機会を、自主企画を目指して音楽のまち・かわさきの広がりを進めるというものでございます。

9がさいわいテクノ塾事業でございます。青少年を対象にロボット工作教室や科学技術体験講座を開催するものでございますが、目的としましては、区内の研究開発機関等地域の資源を活用しまして、青少年の科学的技術への関心、地域と地域資源である施設との結びつきを強めるものでございます。

続いて10、さいわい動物愛護推進事業でございます。この事業の目的としましては、子どもたちの心に命の尊さを育み、動物の適正な飼育管理について普及啓発を行うものでございます。

資料としましては2ページ目に入りますが、事業の番号としては11でございます。地域資源を生かしたまちづくり事業でございます。これも地域の団体が中心となって団体の交流、環境、地域資源等を巡るウォーキングを企画実施し、ガイドスポット、標識の設置等を行うものでございます。目的としましては、地域の団体の横のつながりをつくり、行政機関とも連携しながらまちの資源を共有、活用して、身近なまちづくりに取り組むものでございます。これは、先ほど庄司副委員長からも取り組みについてお話があった日吉地区での取り組みでございます。

続いて12が区の魅力づくり・魅力発信事業でございますが、これは幸区のホームページの中にさいわいこどもページがございます。その中に夢見ヶ崎動物公園の動物とか、区内の花の名所等を紹介します幸区の見所コーナーというのを新たに設置して、地域資源のPRや活用を図るような事業を実施するものでございます。目的としましては、幸区の魅力づくり、魅力発信を行うというものでございます。

続いて13、花と緑のさいわい事業でございます。この事業の目的としましては、区民が行う緑化運動、花と緑に関する事業を推進しまして、緑化意識の高揚と明るい区

づくりを進めるというものでございます。

続きまして、14、さいわいガイドマップの改訂事業でございますが、この事業の目的としましては、転入者等に公共施設の一覧等区の基本的な情報を提供しまして区を知ってもらうとともに、区民の利便性を図るものでございます。

15、区民に身近な区役所づくり推進事業でございますが、この事業の目的としましては、窓口サービスの向上を図ると。来庁する区民の方に区役所を身近に感じていただく取り組みの一助として進めるものでございます。

続きまして16、シンボルマーク普及事業でございます。この事業の目的としましては、幸区のイメージアップを図るとともに、区への親しみ、愛着を育むということで取り組んでいる事業でございます。

17、幸区情報発信推進事業ということで、幸区のホームページは視覚障害者の方も音で聞けるようになってはいるんですが、1個1個順番を待って進まないと先に進めない、スキップして飛ばして自分の欲しいところへ先に飛ぶことができないのが現状でございますので、その辺を改良しまして、視覚障害者の方にも利用しやすいホームページに今年度変えていきたいと考えております。目的としましては、区の情報発信を進めていくということでございます。

18が区民広聴の拡充事業ということで、先ほど説明させていただきました区民会議のアンケートは、この事業で行っているものでございます。区民会議の取り組みの情報を広報するとともに、アンケートを行っていくことで、目的としましては、区の取り組みの情報発信と区民意見の募集をし、今後の区の行政に役立てるものでございます。

19が区内のガイドサイン改訂事業でございます。今年度は矢向駅前と市立商業高校前の案内板を改訂してまいります。目的としましては、来庁者への案内、誘導に役立てる取り組みでございます。

20が保健福祉情報発信事業でございます。保健福祉センターだよりを年2回作成し、全戸へ配付しております。目的としましては、保健福祉センターの業務を広報しまして、より多くの区民の利用を図るものでございます。

3ページ目に移りまして、21、幸区データブック事業でございますが、これは新規事業ということで、17年度の国勢調査のデータの結果がまとまってきておりますので、17年度の国勢調査を反映した形での人口等のデータを、また歴史、文化、自然環境等幸区に関する状況を再整理し、基礎資料として作成するものでございます。目的としましては、区民会議等をはじめ、まちづくりを検討される区民の皆さんに資料として役立たせていただけるようにしていきたいと考えております。

22、安全・安心まちづくり普及啓発事業でございます。この目的といたしましては、安全・安心に対する意識の高揚を呼びかけていくためのものでございます。

続いて23が交通安全の普及啓発事業ということで、今年度は小学校等で行われている交通安全教室のときの信号機と横断マップが古くなっておりまますので、それを購入します。目的としましては、交通事故のない安全で住みよい幸区の実現のための普及啓発を行うものでございます。

24がさいわい健全で安全な食生活推進プロジェクトということで、シンポジウムを開催するときに食品衛生上の注意点を掲載したリーフレットを作成し、配付いたします。目的としましては、生涯にわたって健全な心身を養うということで、高齢者の食中毒予防を図るという形で食品衛生の啓発を行うものでございます。

25が8020小学生啓発プロジェクトということで、目的としましては、歯の健康、小学生の口の中の健康の重要性について啓発を行うものでございます。7月29日に歯の健康教室として親子を対象に実施する予定になっております。

26がこども総合支援推進事業でございます。これは地域子育て支援センターふるいちばを毎月第3土曜日に開所するとともに、子育て支援のためのネットワーク会議を開催し、支援策を検討するものでございます。また目的としましては、子どもの課題、支援策を検討するとともに、乳幼児の安全な遊び場の提供と父親の育児参加を支援するものでございます。

27は、先ほどのこども総合支援推進事業を拡充しまして行うものでございますが、子育てフェア・情報発信事業でございます。子育て情報紙を年3回発行するとともに、子育てフェアさいわいを開催するものでございます。目的としましては、子育て情報、子育て団体の交流、活動の発表の場を提供していくということで地域の子育てを支援するものでございます。今年度は、来年の2月16日に幸市民館で実施を予定しております。

28でございますが、地域防災活動の推進という事業でございます。これは防災活動に関する講演会、パネル展示等を通じて避難所運営訓練等の重要性を広めまして、区民とともに地域防災活動を考える取り組みでございます。地域の防災力、活動への参加の重要性を啓発する目的で行うものでございます。

パワーポイントにはございませんが、その他の経費の中でまちづくり推進緊急対応事業という事業がございます。これは年度途中で緊急に対応するとき、事業に対して取り組む経費でございますが、昨年度は今申し上げました防災フェアの実施を年度途中で実施いたしました。そのほか、区民祭でフロンターレとの交流イベントとか、地域交流フォーラムとか、健康づくり講演会等の10事業を昨年度は実施しております。今年度もまた区民会議の提言等も踏まえながら、年度途中でも実施すべきものは実施していくという形で計上している経費でございます。

19年度の協働推進事業につきましては、以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

協働推進事業について、詳しく事務局から御説明をいただきましたが、この件について御意見がございましたら御発言いただきます。

菅野委員 1つ質問なんですが、これは幸区であれできる5500万円の範囲内での予算なのかどうかというのが第1点。

第2点目は、ここの中には、はっきり言って道路だとか何かの事業が全然入っていないんですが、それが第2点。

第3点は、全くそれと同じ意味で、教育関係が非常に少ないんです。もちろん教育委員会は別予算なので、その点についてはどうなっているか。それは市民館扱いでやるのかどうかという点が第3点。

第4点は、きょうこれを配られて、きょうこれに対する質問なり意見なりを述べるといってもちょっと無理なんです。1つの例を挙げると、第1枚目の9、さいわいテクノ塾事業ね。去年、南加瀬中学校は、中学生がつくったガソリン1リットルで動く自動車で、全国で2位、3位をとっているんです。科学的にそういう優秀な学校もあるわけ。そういうところには補助するのかもしれないのかという問題なんかも含めて、きょうこれ全体についての意見を述べるというのは無理なので、気がついた点は皆さん方を出していいけれども、余裕を持っていただきたいというのを希望しておきます。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

菅野委員からの御発言です。事務局、何か。

事務局 この予算ですが、幸区の協働推進事業ということで、予算額としてはトータルで5500万円で取り組む事業で、先ほども申し上げた概念でやっておりますので、2番目におっしゃった道路という事業についてはまた……。

菅野委員 土木関係ね。

事務局 土木関係については区役所事業費でまた別立てになっておりますので、ここの中には載ってきません。

また、教育関係の事業につきましても、幸市民館の中で多文化フェアとか夕涼み会とか、非常に区民の方等にかかわる事業を行っておりますが、事業費としては、現在は教育費の方で行っております。幸区の協働推進事業の関係でいいますと、幸市民館も生涯学習支援課というふうな区役所の中で位置づけになっておりますので、先ほどの日吉地区での各団体との地域資源を生かした取り組みにつきましても、生涯学習支援課と地域振興課が一緒になって取り組む形で、その部分については協働推進事業の中で取り組んでいる事業でございます。

4点目の資料の配付につきましては、いつも遅くなっていて大変申しわけないと思っております。できるだけ早くお配りして、事前に十分に見ていただけるような形で取り組みを続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

葉山委員長 ありがとうございます。

また質問事項、御意見等がありましたら、菅野委員が今おっしゃったように、ここですぐということは無理な点もあろうかと思imasるので、また事務局へ申し出ていただきたいと思imas。そんなところでよろしいでしょうか。 ありがとうございます。今、よろしいという意見が出ましたので、協働推進事業については、これで終わらせていただきます。

3 その他

(1)今後の区民会議の開催時期について

葉山委員長 その他でございますが、今後の区民会議の開催時期について、お諮りしたいと思imas。

平成18年度は3回行いました。7月27日、10月25日、19年度へ入りまして1月25日に開催しましたが、今年度の区民会議が4回程度の開催を予定しております。1回目が今日行われました。次回を7月から8月の中旬にかけて、3回目を10月から11月ごろ、4回目を2月から3月ごろに開催する方向でいかがでございますでしょうか。それで、去年と同じように、1期区民会議の結果、取り組みについては、3月から4月に報告をまとめるということにしたいと思imas。そんなところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 ありがとうございます。よろしければ、次回を7月末から8月上旬に開催する予定でございます。したがいまして、先ほど来検討されているA部会長、B部会長さんは、この区民会議の検討審議事項を踏まえて、次回の区民会議までにまとめていただきたいと思imas。よろしく願imas。

その他のもう1点でございますが、区民会議の連絡簿作成についてお諮りします。委員の中から、区民会議の審議事項について、お互いに連絡調整を行うために連絡簿がつくれないかという要望がございました。住所、氏名、電話番号を掲載した連絡網を作成したいと思imasが、個人情報保護の問題もござimasるので、ここで御意見を伺いたいと思imas。いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

葉山委員長 時々横の連絡をとりたいたきに、電話番号もわからなくて困る場合がありますので、それでは、個人情報の問題も踏まえて、特に掲載を希望されない方につきましては、6月15日、来週の金曜日までに事務局に御連絡いただくということで、連絡簿を作成させていただきます。

今井委員 そのときに、住所、電話番号、ファクス、できれば、メールアドレスを持って

いる方はメールアドレスを教えてくださいと助かります。お願いします。

葉山委員長 今、今井委員から、このほかにできればメールアドレスをつけてほしいという御意見でした。そのようによろしくお願ひしたいと思ひます。

大体意見が尽くされましたが、そのほかに何か御意見はございますでしょうか。ないようでしたら、委員、それから参与の皆様方におかれましては、大変長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。また議事進行に当たりましては、委員の皆様、そして参与の皆様には特段の御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

それでは、事務局で何かほかに意見があるようでしたら、司会者にマイクをお渡しいたしますので、よろしくお願ひいたします。

司会 1点だけ御報告をさせていただきたいと思ひます。先ほど専門部会のBの御報告と本日の意見のまとめの中で北加瀬の地域子育て支援センターのお話が出ました。この施設は、保育園と子育て支援センターの併設でございまして、保育園は4月に開設をいたしました。地域子育て支援センターにつきましては、7月に開設をする予定との報告を受けております。

併せて、保育園の園庭開放の広報につきましては、子育て情報紙「おこさまっぴさいわい」で御案内をしておりますので、御参考にしていただければ幸いと思っております。

報告は以上でございます。

それでは、これをもちまして平成19年度第1回幸区区民会議を終了させていただきます。どうも長い間ありがとうございました。

午後8時41分 閉会